

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：82723

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13642

研究課題名（和文）パレスチナ情勢と非国家主体の行動原理：ハマースの内政・外交戦略の解明

研究課題名（英文）Political Situation in Palestine and Behavioral Logic of the Non-State Actor:  
Analysis of Domestic and Foreign Strategy of Hamas

研究代表者

江崎 智絵 (Ezaki, Chie)

防衛大学校（総合教育学群、人文社会科学群、応用科学群、電気情報学群及びシステム工学群）・人文社会科学群・准教授

研究者番号：70647297

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「アラブの春」によってシリアおよびイランという後援国との関係を悪化させた「イスラーム抵抗運動（ハマース）」の行動原理について、2012年以降のハマースの動きに焦点を当て、解明するものである。分析手法としては、ハマースを取り巻くパレスチナの内政と対外関係という2つに視座を設定し、定性的な分析を試みた。ハマースの動きを追跡した結果、その行動を規定した要因は、依然として可能な限り多くの国との友好関係を築こうとする柔軟性であり、それは、内政において対立しているファタハとの関係にも適用されてきた。そのうえでハマースには、それを維持すべく組織内の指導者体制を調整する姿勢もみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義としては、非国家主体の行動が国家の安全に直結する今日の国際社会において、何が非国家主体の行動を規定しているのかを解明する点にあると言える。ハマースのような非国家主体にとっては、支援提供国との良好な関係の維持が必要不可欠である。ハマースには、そのために組織内の指導者体制を整えるという動きもみられた。

2023年10月7日にハマースによるイスラエル襲撃事件が発生して以降、本研究の社会的意義も高まったと言える。ハマースの行動原理の解明がパレスチナ問題の解決との関係でも求められるようになってきているからである。本研究は、そうした要請に真正面から応え得るものである。

研究成果の概要（英文）：This research focused on the behavior of the "Islamic Resistance Movement (Hamas)" and aimed to elucidate its determinants in two aspects: Palestinian internal politics and external relations surrounding Hamas since 2012 after Hamas worsened its relations with Middle Eastern countries such as Syria and Iran due to the "Arab Spring." The results of this analysis suggest that Hamas' flexibility in trying to establish friendly relations with as many countries as possible has been a defining factor in its behavior, and this has also been applied to its relations with Fatah, with which it has been at odds in its internal affairs. In addition, Hamas was also willing to adjust the leadership structure within the organization to maintain it.

研究分野：国際関係

キーワード：パレスチナ ハマース イスラエル 国際関係 地域研究 紛争 非国家主体

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究が着目する「イスラーム抵抗運動(ハマース)」はパレスチナの一組織であり、研究代表者が研究対象としてきたイスラエルとパレスチナとの和平交渉においては、その阻害を試みる「スポイラー」に位置付けられてきた。しかし、2000年代初頭にイスラエル・パレスチナ和平交渉が停滞して以降、2000年9月に始まった第二次インティファダや2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙といった事象を通じて、パレスチナの内政におけるハマースの影響は拡大する一方であった。また、例えば2006年6月から半年間がそうであったように、ハマースはエジプトの仲介により、イスラエルと停戦に合意するといった動きをみせるなど、中東諸国がその存在を無視できないでいる点で対外的にも影響を及ぼしていることが確認されていた。

(2) このように、イスラエルとパレスチナとの和平交渉が停滞して以降、パレスチナ情勢および中東国際関係におけるハマースの影響力および存在感は高まる一方であった。こうした状況を強く目の当たりにする中で、研究代表者はそれまでハマースに対する調査・研究が手薄であったことを自覚するに至り、ハマースの行動原理について研究するようになっていたのであった。

## 2. 研究の目的

(1) 1. で述べた経緯を背景として、本研究は、1987年12月にイスラエルの占領下にあったガザ地区で発足したハマースの行動原理を明らかにすることを主眼とした。対象期間は、2012年以降である。これは、本研究が2011年10月にハマースがイスラエルと間接的に締結した「囚人交換合意」を事例に、ハマースの対外関係とその規定要因について分析した研究を基盤としているからである。

(2) この研究では、ハマースが自らの対外関係をイデオロギーや宗派という特定の要素によって規定することなく、幅広い対外関係を構築できる柔軟性を確保していることが明らかとなった(引用文献)。これは、ハマースが「アラブの春」においてイランおよびシリアという後援国との関係を悪化させたことで、それによって生じた窮地を、イスラエルとの囚人交換協議を仲介したエジプトとの関係改善により補おうとしたことから導き出されたものである。シリアおよびイランはイスラームの二大宗派のひとつであるシーア派の国であるが、エジプトはスンナ派国家である。ただし、エジプトとの関係改善には後援国との関係悪化の補填という対外的な意味合いのみならず、内政的な側面も看取された。それは、後援国との関係悪化がハマースに財政的な悪影響をもたらすことから、その影響を直接受けると思われたガザ地区のハマース指導部がエジプトとの関係改善により、ガザ住民の支持を得ようとしたからであった。

## 3. 研究の方法

本研究は、2. で述べた基盤的な研究で明らかになったハマースの行動原理を2012年以降において検証すべく、2つの視点を設定した。第1に、「パレスチナ内部のパワー・バランスにおけるハマースの動き」であり、第2に「ハマースと近隣中東諸国との関係」である。つまり、パレスチナの内政と対外関係におけるハマースの動きを追跡し、定性的な分析を試みてきた。参照した資料は、英語およびアラビア語の二次資料と新聞である。また、イスラエル・パレスチナおよびヨルダンでの現地調査も行った。

## 4. 研究成果

(1) ハマースの行動に関する先行研究では、ハマースの行動がイスラエルとの関係という対外的な要因と、世論の動向や政治的影響力の見通しといった内政的要因から多角的に論じられていることが確認された。これを踏まえ研究代表者は、あらためてハマースに対する国際社会の対策とそこに潜む認識を整理した。それらは、反発(欧米諸国、国際機関)、ハマースとファタハの仲介(エジプト、サウジアラビア、国連)、支援(シリア、イラン、トルコ、カタール)、利用(イスラエル)の4つに類型化することができた。これは、ハマースの対外的な指針やガザ地区をめぐる国際関係を分析するうえでも有益であった。

(2) パレスチナの内政におけるハマースの影響力は2006年の選挙以降拡大していったが、それを背景として、それまで内政を掌握していた「パレスチナ民族解放運動(ファタハ)」という組織との間に権力対立が生じることになった。本研究では、その内部対立にハマースがどのように対処していったのかという点についてもファタハとの和解協議の実施および和解合意の締結を中心に考察した。本研究の対象期間において、ハマースとファタハの間には、2012年3月、2014年4月および2017年10月に和解合意が締結された。しかし、いずれの合意も選挙の実施に至ることはなく、2024年6月時点でも両者の間の対立は解消されていない。一方、興味深い動きも見られた。それは、2017年10月の和解合意において、ハマースがガザ地区の民生に係る権限をファタハを中心に運営されているヨルダン川西岸地区(西岸)のパレスチナ自治政府に引

き渡すことに了承したことであった。ハマースとファタハとの内部対立は、2007年6月にハマースがガザ地区の実効支配を確立する事態となり、それ以降、ファタハによるハマースへの経済制裁が科されるまでに悪化していた（引用文献）。

(3) ここまで述べたハマースを取り巻く内政および対外状況は、ハマースがガザ地区を実効支配するようになったことで、ファタハを中心とする西岸の自治政府を経由する支援ができないとして、ガザ地区に対する国際的な支援の実施にも影を落としてきた。ゆえに、繰り返し実施されてきたハマースとファタハとの和解協議は、パレスチナの内政のみならず対外関係とも結びついているのである。

(4) 本研究を通じて、2017年10月の和解合意で自治政府への民生権限の移譲を受けられるということに代表されるハマースの行動にみる変化には、ハマース内部の指導者間関係が影響していたことが明らかとなった。ハマースの指導者層は、4年毎に選挙によって決定される。シリアやイランといった後援国との関係が悪化して以降、2012年から2013年にかけて行われた選挙では、それまで同様にパレスチナ（西岸とガザ地区）の外で活動する在外指導部がトップの政治局長に就任した。ハマースの規定で再選は4期までとされているにもかかわらず、5期連続での再選であった。この背景には、ハマースが関係改善を目指していたエジプトで政権を担ったムスリム同胞団の介入があったと言われている。ところが、2013年7月に同胞団政権がクーデターで転覆されたことで在外指導部の権威は失墜し、その資金集めに依存していたガザ地区のハマース指導部は打撃を被った。また、2012年11月および2014年7月から8月にかけてと、度重なるイスラエルとの戦闘を経験したガザ指導部の中には、在外指導部がガザの苦境を十分には認識していないという不満が蓄積されてきていた。このためハマースの中では、徐々に権力の中心を在外からガザに戻す必要性が認識されるようになっていた。

(5) 2017年の内部選挙を経て、ハマースの政治局長にはイスマーイール・ハニーヤというガザ出身の指導者が就任した。その人物の後任として新たにガザ地区のトップ指導者には、ハマースが2011年10月にイスラエルと締結した囚人交換合意でイスラエルの刑務所から釈放されたヤヒヤ・シンワールという、2023年10月7日に始まった第5次ガザ戦争においてイスラエル軍が行方を追っている人物が就任した。ハニーヤとシンワールの間では、ハマースの新たな対外アプローチが策定された。それを「ゼロ・プロブレム政策」という。これは、第1に、ハマースがイスラエルを含むパレスチナに自らの行動を限定し、他国の内政には干渉しないという姿勢の表明であった。第2に、イスラエルがハマースの唯一の敵であることに変わりはなく、ハマースは、この政策の下であらゆる国と友好関係を構築しようとする姿勢の表明であった。特に念頭に置かれていたのが中東諸国であった。ハニーヤとシンワールは、ともにイランやシリアとの関係改善に邁進していった。これは、エジプトとの関係改善が行き詰ったことを背景とはしているが、2012年以降もハマースにはできる限り多くの国と友好関係を築こうとする姿勢が確認された。

(6) ハマースの対外関係は、2012年以降も在外指導部を中心に展開されていったが、その変化に伴う損失の影響を最も受けたのが2006年以降の国際社会およびファタハ主体の自治政府による締付けの対象となり、ハマースとしても住民の支持低減を懸念するようになっていたガザ指導部であった。対外関係の悪化によって組織存続のための資源と手段が限られていく中で、ガザ指導部が対内・対外的方向性を決定する主導権を握ったのは、在外指導部の権威が失墜したがゆえの、実は消去法的選択と言わざるを得ないのかもしれない。ただし、最も苦境に喘ぐがゆえにガザの指導部が現実的にもならざるを得なかったことは確かであろう。この点でハマースが2017年10月のファタハとの合意において治安権限を掌握し続ける姿勢を示したことは興味深い。ハマースとして自らの存在意義のみならずその生存戦略としてその点が重視されていると捉えられるからである。

(7) ハマースのような非国家主体にとっても、その戦略を策定するうえで、パレスチナをめぐる内政と外交の連動に影響を受けるのである。ハマースにおいてその影響は、指導者間関係に反映される。「アラブの春」以降の対外関係が示したように、指導部がパレスチナの内外に存在するというこの遍在は、損失の源泉ともなる。同時にそこには、権力の中心を動かしうる素地があることで、組織存続のための調整機能を保証するという側面も見出さう。ガザ指導部には、その弱みを克服することが求められたということであろう。

#### 引用文献

江崎智絵「非国家主体の対外関係とその規定要因 ハマースを事例として」『国際政治』第195号、2019年3月、108-122頁。

江崎智絵「ガザ地区の統治をめぐる諸相」『海外事情』第72巻、第2号、2024年3月、30-41頁。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 江崎智絵	4. 巻 72(2)
2. 論文標題 ガザ地区の統治をめぐる諸相	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 海外事情	6. 最初と最後の頁 30-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎智絵	4. 巻 (549)
2. 論文標題 イスラエルによる秩序の模索とグローバル・サウス—軍事力と外交の狭間で	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 中東研究	6. 最初と最後の頁 51-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎智絵	4. 巻 750
2. 論文標題 中東における紛争の諸相	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 修親	6. 最初と最後の頁 10-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎 智絵	4. 巻 122
2. 論文標題 ガザ地区の統治主体をめぐる対立 関係諸国のガザ政策にみるパレスチナ自治政府との利害関係	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 防衛大学校紀要社会科学別冊	6. 最初と最後の頁 73-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎 智絵	4. 巻 725
2. 論文標題 中東における和平と分断のせめぎ合い イスラエル・アラブ国交正常化合意の背景	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 改革者	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎 智絵	4. 巻 27 (1)
2. 論文標題 イスラエルとアラブ3か国との国交正常化合意 その背景とインパクト	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 治安フォーラム	6. 最初と最後の頁 42-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 江崎智絵	4. 巻 60巻
2. 論文標題 イスラエルー三度目の総選挙、連立政権はまたも不調か	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 外交	6. 最初と最後の頁 72～73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 江崎智絵
2. 発表標題 ガザ指導部を中心とするハマースの対外政策 ハニーヤ政治局長の1期目（2017～2021年）を事例として
3. 学会等名 日本中東学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 浜中 新吾編著、メロン・メジドニ、錦田 愛子、田中 香織、鈴木 啓之、江崎 智絵、立山 良司、辻田 俊哉、佐藤 千景	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 240
3. 書名 イスラエル・パレスチナ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------